

区政会館 だより

No.420
令和7年3月



トキワ荘マンガミュージアム

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第10回 豊島区



池袋ハロウィンコスプレフェス 2024



アニメ&まんが聖地 SUMMIT & EXPO 2024

マンガ・アニメ・コスプレ文化に
係る取り組み



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

マンガ・アニメ・コスプレ文化に係る取り組み

豊島区には、マンガの聖地・アニメの原点「トキワ荘」を再現した「トキワ荘マンガミュージアム」、また池袋には「乙女ロード」があり、それらを活かした官民連携など、まちづくりに向けたさまざまな活動を行っています。今回の特集では、この活動の1つであるマンガ・アニメ・コスプレ文化の周知を目的とした取り組みを紹介します。

マンガの聖地「トキワ荘」を軸としたまちづくり

地元の人たちの陳情から 始まったプロジェクト

豊島区がマンガ・アニメの聖地と呼ばれるようになった原点ともいえる場所が、マンガ界の巨匠たちが居住し活動していたアパート「トキワ荘」です。建物は老朽化のため、昭和57（1982）年に解体されましたが、平成11（1999）年に地元の人たちから「トキワ荘を軸としたまちおこしをしたい」との要望があり、4000

人を超える署名によるトキワ荘記念館建設の陳情が出されました。その後、「トキワ荘のヒーローたち」の記念碑設置を経て、平成23（2011）年には南長崎7町会・8商店会等の約50名

によるトキワ荘通り協働プロジェクト協議会が発足。区は協議会と連携して、地域のインフォメーションセンター機能を持つ「トキワ荘通りお休み処」を開設し、まちの回遊性を高めるために「南長崎マンガランド」と称したマンガギャラリーのモニユメントを公園や駅、区民ひろば（公民館）に設置しました。このような地域との協働が、トキワ荘マンガミュージアム設立の土壌となりました。

「トキワ荘」を再現した トキワ荘マンガミュージアム

平成28（2016）年7月、豊島区がトキワ荘再現施設の整備構想を発表し、整備検討会議が開催され、建築設

計検討会議、運営検討会議を経て、令和2（2020）年7月7日、南長崎花咲公園内に豊島区立トキワ荘マンガミュージアムが開館しました。図面は残されていなかったため、写真や聞き取りにより、外観から間取り、描きかけの原稿やペンが置かれたマンガ家の部屋、木造アパートの階段がギシギシ鳴る音まで、当時のトキワ荘の姿を忠実に再現。外壁や内装はあえて汚すようなエイジング加工を行い、使い込まれた様子を演出しています。

ミュージアムのアプローチには「トキワ荘」と書かれた門柱やマンガ家たちが利用した電話ボックスを再現。2階は当時の様子を再現した展示部屋で、1階のマンガラウンジではトキワ

荘のジオラマの展示やマンガ家のインタビュー映像を上映し、企画展示室ではマンガに関連した企画展を行っています。



トキワ荘通りお休み処
豊島区南長崎2-3-2、10時~18時(最終入館17時30分)、月曜(祝日の場合は翌平日)・年末年始休館



トキワ荘マンガステーション
豊島区南長崎2-3-3、10時～18時、月曜(祝日の場合は翌平日)・年末年始休館、入館無料

豊島区は南長崎地域と一体となり、トキワ荘マンガミュージアムを軸としたマンガ文化によるまちづくりを進めています。昨年6月、地域からの要望で「南長崎通り」から「トキワ荘通り」に通称名を変更したミュージアム前の通りには、ミュージアム開館より先にオープンしたインフォメーションセンター兼ギャラリーの「トキワ荘通りお休み処」、トキワ荘に集った巨匠たちのマンガが読める「トキワ荘マンガステーション」、ミュージアム向かいに建つマンガ文化の発信と地域・観光の交流スペース「トキワ荘マンガミュージアムサロン」があり、まちを回遊し

ミュージアム周辺には マンガ関連スポットが充実



トキワ荘通り昭和レトロ館(豊島区立昭和歴史文化記念館)
豊島区南長崎3-4-10、10時～18時(最終入館17時30分)、月曜(祝日の場合は翌平日)・年末年始・展示替え期間休館、入館無料



トキワ荘マンガミュージアムサロン
豊島区南長崎3-11-6-2階、10時～18時(季節により変動)、月曜(祝日の場合は翌平日) 休館、入館無料

ながらマンガ文化に浸ることができま
す。また、トキワ荘通りには昭和の歴史・文化を次世代に継承する文化施設「トキワ荘通り昭和レトロ館」もあり、トキワ荘公園(南長崎花咲公園)には昔の電話局の建物を模した多目的トイレや昔懐かしい丸型ポストがあるなど、昭和のレトロな気分も楽しめます。



池袋ハロウィンコスプレフェス 2024

組織「日本創生会議」の試算により、東京23区の中で唯一、将来若い女性が大幅に減少する「消滅可能性都市」の指摘を受けました。昨年で11年目となった「池袋ハロウィンコスプレフェス」は、この消滅可能性都市からの脱却をめざし、コスプレカルチャーによってまちを活性化するイベントとして、開催されました。当時、屋外でのコスプレは市民権をあまり得ていませ

池袋ハロウィンコスプレフェスと アニメ&まんが聖地SUMMIT&EXPO

「消滅可能性都市」を機に
スタートしたコスプレフェス

豊島区は約10年前の平成26

(2014)年5月8日、民間有識者

組織「日本創生会議」の試算により、

東京23区の中で唯一、将来若い女性が

大幅に減少する「消滅可能性都市」の

指摘を受けました。昨年で11年目と

なった「池袋ハロウィンコスプレフェ

ス」は、この消滅可能性都市からの脱

却をめざし、コスプレカルチャーに

よってまちを活性化するイベントとし

て、開催されました。当時、屋外での

コスプレは市民権をあまり得ていませ

んでしたが、アニメのまちであること
を活かし、区職員もアニメのキャラク
ターに扮したコスプレで、ハロウィン
の日を盛り上げました。

池袋というまちを舞台に参加者が好
きなものを着る、誰もが「好き」を表
現できるコスプレは、豊島区が目指す
「誰もが主役になれるまち」を体現で
きるイベントに成長しました。

地域との連携を重ねながら 日本最大級イベントに成長

池袋ハロウィンコスプレフェスは、
「健全なイベント」と高評価を得てい
ます。それは実行委員会による徹底し
たルールづくりがあるからです。パン
フレットや公式ホームページには「参
加ルール」の項目があり、衣装・更
衣・小道具や露出判断基準について、
移動通行時・店舗入店時の禁止事項、
その他注意事項がびっしり書かれてい
ます。参加者の皆さんがルールをきち
んと守ってくださることにより、地域
の理解を得られ、さまざまな地域団体
との連携も図れたことで、毎年2万人

以上のコスプレプレイヤーが参加する日本最大級のコスプレイベントに成長したのだと思います。

16万人が来場した昨年は、著名なコスプレプレイヤーが「池袋コスプレPR大使」として参加。池袋のシンボル「IKEBUS」を活用して会場を往復する専用バスを導入するなど、新しい試みにも取り組みました。また、公益社団法人日本パブリックリレーショー協会主催の「PRアワードグランプリ2024」において、シルバーを受賞しました。

マンガ・アニメの聖地が集う 日本初の大規模イベント

豊島区では2025年日本国際博覧会に向けての採択事業として、昨年11月8日～10日の3日間、としま区民センターと中池袋公園を会場に、「アニメ&まんが聖地SUMMIT & EXPO」を開催しました。日本のアニメやマンガの施設がある地域が集まって開催する、日本初の大規模イベントです。8日のサミットでは、世界各国のアニメファンとアニメ関係者や

各自治体の首長をオンラインでつなぎ、日本のアニメやマンガの施設を紹介。9日と10日のエキスポでは、アニメソングなどのスペシャルステージをはじめ、地域限定アニメグッズの販売、伝統工芸×アニメ作品の体験コーナーなどを開設しました。



アニメ&まんが聖地SUMMIT & EXPO 2024

人気アニメとコラボした デジタルスタンプラリーで豊島区内を周遊

豊島区には「日本のアニメ聖地」が7か所も存在！

一般社団法人アニメツーリズム協会は、全世界の日本のアニメファンを対象に、毎年アニメ聖地Web投票を行い、その結果をベースに協議を重ねて選定・更新し、年度版の「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」を発表しています。

2024年版では、アニメ作品とアニメ関連施設・イベントを合わせた「アニメ聖地」が、北海道から沖縄県までの地域において146か所選定され、そのうち豊島区にはアニメ作品の聖地が『冴えない彼女の育てかた』シリーズ、『その着せ替え人形は恋をする』、『デュラララ!!』、『Bang Dream!』シリーズの4か所、アニメ

関連施設がアニメイト池袋本店、アニメ東京ステーション、豊島区立トキワ荘マンガミュージアムの3か所存在します。1つの区に聖地が7か所もあるのは全国でも豊島区だけです。区ではこの強みを活かした取り組みとして、来訪者にアニメをテーマに区内を周遊

Bang Dream!

It's MyGO!!!の舞台を巡る

デジタルスタンプラリー

デジタルスタンプラリーのテーマに設定したアニメ作品は、「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」にも選定されているBang Dream!シリーズの中の「Bang Dream! It's MyGO!!!」。現実と

仮想が同期する次世代ガールズバンド「MyGO!!!」の結成秘話を描いたTVアニメで、メンバー5人の女子高生の名前に「高松」「千早」「要」「長崎」「権名」という豊島区の地名を使用した、より親和性の高い作品です。昨年8月1日から31日まで、人気アニメとのコラボイベントとして、「Bang Dream! It's MyGO!!! 夏祭り in 池袋・池袋デジタルスタンプラリー」と題したデジタルスタンプラリーを開催しました。

開催期間中は、豊島区内15か所にスタンプスポットを設置。参加者は各スポットを巡ってスマートフォンでデジタルスタンプを獲得し、獲得数に応じ

て限定賞品をゲット。デジタルスタン
プ獲得時には特製フォトフレームが立
ち上がり、メンバー5人と写真が撮れ
る特典もあり、参加者に好評でした。

スタンプスポットは、池袋周辺施設
9か所と、メンバーの名前が入った区
民ひろばなどの区施設6か所。区内外
から多くの参加があり、「特に若い世
代にご参加いただきたい」という区
期待どおり、年代別参加者は20〜30代
が75%という結果となり、参加者から
は「BanG Dream!メンバーが住む街の
雰囲気を感じられた」「キャラ名の地
名がちりばめられていて感動」など、
うれしいXの投稿もいただきました。

豊島区で銀魂20周年をお祝いする デジタルスタンプラリー

「豊島区マンガ・アニメのまち」の
ブランドイメージ確立を目的に組成し
た官民連携による「マンガ・アニメ・
トシマ」プロジェクト2024実行委
員会の主催で、今年1月7日から31日
にかけて、「銀魂20周年×マンガ・ア
ニメ・トシマ」豊島区で銀魂20周年を
お祝い!!〜みんなでお祝い!豊島区デ
ジタルスタンプラリー」を開催しまし
た。今回のコラボは、「銀魂」生誕20



BanG Dream! フォトフレーム

周年を盛り上げる場所として、池袋の
まちに注目していただいたことがきつ
かけで、実現に至りました。

TVアニメ「銀魂」は、人気コミッ
クを原作としたテレビ&劇場アニメシ
リーズで、抱腹絶倒のギャグと壮絶ア
クションが幅広い世代の人気を集めて
います。区内外から集まるファンのま
ちの回遊を目的に企画した、マンガ・
アニメ関連施設を巡るスタンプラリー
では、「トキワ荘マンガミュージアム
サロン」を含む区内10か所の施設にス
タンプスポットを設置。参加者はスタ
ンプゲットと同時に「銀魂」フォトフ
レーム(全10種)を使用した写真撮影
を楽しめ、この写真と「#豊島区で銀
魂20周年をお祝い」をつけてSNSへ

投稿すると、スタンプ獲得数に応じて
景品を受け取れる特典も。

また、1月13日に豊島区立芸術文化
劇場で開催した「はたちのつどい」の
式典では、当日に銀魂とのコラボ企画
をサプライズ発表。会場隣のとしま区
民センターにキャラクターの等身大パ
ネルと「マンガ・アニメ・トシマ」絵
馬コーナーを設置し、13日は式典参加
者限定で、14日と15日は一般にも開放
して、写真撮影と絵馬への願掛けを楽
しんでもらいました。

豊島区は、国内外から「トキワ荘の
まち」「マンガ・アニメ・コスプレ文
化が盛んなまち」としての認識・評価
が高まっていると感じています。今後
もこれらの文化の発信拠点としての存
在感を示し、訪れたいまちとしての価
値を高めていきます。



はたちのつどいフォトスポット



告知用キービジュアル

「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれた豊島区のアニメ関連施設



アニメイト池袋本店

全国47都道府県に124店舗、海
外にも店舗を構えるアニメ・コミッ
ク・ゲームの専門店「アニメイト」
の池袋本店。地下2階から地上9
階まで、アニメ・コミック・ゲーム
に関する商品を販売し、さまざまなフェアやキャンペーン、イベント
なども実施。世界最大のアニメショップとしてギネス世界記録に認
定されています。

住所：豊島区東池袋1-20-7
TEL：03-3988-1351
営業時間：平日11時～21時、土・日・祝日10時～20時
休業日：無休
<https://www.animate.co.jp/shop/ikebukuro/>



アニメ東京ステーション

日本のアニメコンテンツを活用した
アニメの展示拠点。地下1階から
2階まで展示コーナーがあり、地
下1階には原画、シナリオ、企画
書、台本、絵コンテ、セル画等、
貴重なアニメ素材を展示、1階には約120作品のアニメキャラクター
や名シーンで構成されたモニュメントを展示。2階では企画展示を
行っています。

住所：豊島区南池袋2-25-5 藤久ビル東5号館B1F～2F
開館時間：11時～19時(最終入場18時45分、企画展示18時30分)
休館日：月曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始、臨時休館等(休館日が休日の場合は開館、翌日休館)
入館料：無料
<https://animetokyo.jp>



豊島区立トキワ荘 マンガミュージアム

手塚治虫、藤子不二雄A、藤子・
F・不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不
二夫など、マンガ界の巨匠たちが
集い、若き青春の日々を過ごした伝
説のアパート「トキワ荘」を再現した
ミュージアム。外観から開取り、マン
ガ家の部屋など、当時の姿を忠実に再現しています。常設展示のほか、
年3回程度の企画展示を開催。

住所：豊島区南長崎3-9-22 南長崎花咲公園内
TEL：03-6912-7706
開館時間：10時～18時(入館は17時30分まで)
休館日：月曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始、展示替え期間
入館料：特別企画展期間中は全館有料
<https://tokiwasomm.jp>



令和7年度都区財政調整協議まとまる ～特別区の配分割合を55.1%から56%に変更～

財調協議の概要

◆協議の特徴

昨年の12月2日から始まった令和7年度都区財政調整協議は、本年2月3日の都区協議会において都区合意に至りました。

今回の協議は、物価高騰による経済への影響等、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが困難な中で協議となりました。

また、特別区における児童相談所の設置は、都と特別区の役割分担の大幅な変更に該当するため、その関連経費の影響額について、必要な財源が担保されるよう、都区間の配分割合を見直すという、非常に重要な協議でした。

◆配分割合見直しの協議

配分割合の見直しについては、令和5年度財調協議の結果、令和4年度の協議を継続することとなり、都区のプロジェクトチームでの議論を踏まえ、今年度の協議に移行することとなりました。

しかしながら、協議では、都区の考え方に相違があり平行線となったため、区長会から要請を行いました。

要請の結果、表1「(1)都区間の配分割合等の変更」のとおり、都側から追加提案が示されました。

区長会において議論を重ねた結果、都側の提案内容について受け入れると整理されたことを踏まえ、配分割合の変更として、とりまとめられました。

また、配分割合の変更とセットとして、都から示された特別交付金の6%への引き上げは、算定の透明性・公平性の向上を図るため、次年度に早急にルール作りを行うことが必要として、次年度に向け、前向きな議論をしていくことと整理しました。

また、配分割合の変更とセットとして、都から示された特別交付金の6%への引き上げは、算定の透明性・公平性の向上を図るため、次年度に早急にルール作りを行うことが必要として、次年度に向け、前向きな議論をしていくことと整理しました。

◆特別区相互間の財政調整の協議

特別区相互間の財政調整について、区側は、現在の社会経済状況に応じた対応を図るため、昨年度に引き続き、既算定経費の見直しを行い、新規・充実の提案に加え、改善項目を整理し提案を行うなど、特別区間で自主的に調整した内容を基本に整理すべく協議に臨みました。

また、配分割合の見直しについては、令和5年度財調協議の結果、令和4年度の協議を継続することとなり、都区のプロジェクトチームでの議論を踏まえ、今年度の協議に移行することとなりました。

◆財調上の諸課題の協議

引き続きの課題である都区財政調整上の諸課題のうち都市計画交付金については、今回も都側から前向きな見解や、明確な回答が示されず、踏み込んだ議論とはなりません。諸課題については、来年度以降引き続き協議を行い、解決を目指していくこととなります。

なお、1月31日発表の都の令和7年度予算案では、都市計画交付

表1 令和7年度当初フレームにおける協議課題の整理

(1)都区間の配分割合等の変更

都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みである。

都と特別区は、大都市東京を共に支えるパートナーであり、都は、鉄道・道路ネットワークなどのインフラ整備、無電柱化の推進や調節池等の整備による強靱化、産業力の強化、ゼロエミッションに向けた先進的な取組など、ハード・ソフト両面において東京の都市基盤や国際競争力を向上させる施策を行い、特別区は、住民を身近で支えるきめ細かいサービスにより、東京における地域生活を充実させる施策を行うことで、もって東京の持続的発展を実現していく。

都区の緊密な連携のもと、東京が新たなステージへと歩みを進めるに当たり、今後、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、いつ起こることも知れない首都直下地震等に対し、備えを充実させていく。

児童相談所の運営に関する都区の連携・協力については、引き続き円滑に進めていく。

こうした点を踏まえ、特別区の配分割合を56%とし、併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%に変更する。

本合意は、安定的に都区財政調整制度を運営し、東京の未来を共に創り上げるための合意であり、今後この合意のもと、都区の連携・協力を一層進めていく。

(2)特別区相互間の財政調整に関する事項

1. 新規算定	26項目
○震災予防対策（防災普及広報等経費）（家具転倒防止器具設置助成事業費）	
○感震ブレーカー設置助成事業費	
○参集・安否確認システム維持管理費	
○行政手続デジタル推進経費	
○公共施設LED灯切替事業費	
○テレワーク運営経費	
○安全安心まちづくり推進事業費（防犯カメラ維持管理費補助金）	
○ひとり親家庭等生活上事業費	
○高次脳機能障害者支援事業費 など	
2. 算定改善等	34項目
<算定充実>	15項目
○区議会事務局運営費	
○障害者就労支援事業費	
○指導検査事業費	
○子ども医療費助成事業費	
○放課後児童クラブ事業費	
○心身障害者（児）歯科診療事業費（歯科診療委託）	
○環境施策推進費（低炭素型社会推進費） など	
<事業費の見直し>	5項目
○生活扶助費（中国残留邦人等生活支援給付金）	
○結核予防費（一般患者医療費）	
○結核予防費（入院患者医療費） など	
<算定方法の改善等>	14項目
○会計管理費（預金利子）	
○生活困窮者自立支援事業費	
○重度障害者福祉増進事業費及び老人福祉増進事業費	
○予防接種費（子宮頸がん）	
○予防接種費（ロタウイルス） など	
3. その他	1項目
○公共施設改築工事費の臨時的算定	

金が前年度予算から100億円増額され、300億円となりました。

令和7年度財調フレーム協議

◆財源見直し

財調交付金の財源となる調整税等は、市町村民税法人分が増となったことなどにより、2兆3115億円、今年度と比べ、1222億円、5・6%の増となりました。財調交付金総額は、1兆2983億円、6・8%の増となりました。

基準財政収入額は、特別区民税の増などにより、1兆5097億円、今年度と比べ、1275億円、9・2%の増となりました。

基準財政需要額は、各区の実績を踏まえた算定項目の充実や改善を行った結果、2兆7301億円、今年度と比べ、1927億円、7・6%の増となりました。

◆主な課題の協議結果

個別の課題については、以下のような協議が行われました。

○投資的経費の見直し(建築工事)

建築単価について、特別区の実態に見合うよう、各区決算額を踏まえた設定に見直すとともに、今後見込まれる需要等の上乗せして提案しました。あわせて、一部施設について、長寿命化を踏まえた年度事業量の改定を提案しました。また、改築及び改修単価については、各区予算単価の上昇率に

基づき毎年改定されるよう、物騰率の算出方法を改めることを提案しました。

これに対し都側は、各区の決算を基礎とした単価設定は妥当ではなく、客観的な指標である「東京都標準建物予算単価」を用いた現行モデルを改良する形で見直すべき、また、単価以外の提案内容については、令和5年度財調協議で提起した課題の検証が十分な水準には至っていないという見解を示しました。

このため、区側は、都側の意見を踏まえ、「東京都標準建物予算単価」に記載されている、特別区の実態として普遍性が見られる工種や、今後見込まれる需要を含めた検証を行い、その結果、新たにZEB化費用など、今後見込まれる需要を反映することで、単価の乖離もある程度改善できることから、現行モデルの単価を最新のものに更新し、各種補正などを追加した改良モデル単価を設定しました。また、標準事業規模については、都側の意見を踏まえ、メニューごとの分析を実施して精査を行い、改めて設定した結果、区側修正案に沿って整理することとなりました。

投資的経費の見直しは、平成25年度財調協議以来となる大規模な見直しとなりました。なお、普通交付金の財源を踏まえた対応として、公共施設改築工事費の臨時的算定を行うこととな

りました。

令和6年度財調再調整協議

市町村民税法人分の増などにより、追加需要算定可能額は最終的に711億円となりました。

協議の結果、公共施設LED灯切替事業費、児童手当給付事業費、私立保育所施設型給付費等、国民健康保険事業助成費(出産育

児一時金)、予防接種費(BCG)、予防接種助成事業費(男性HPV)、予防接種助成事業費(小児インフルエンザ)、予防接種費(新型コロナウイルス)、商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))、【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費、標準給等の見直し、勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し、首都直下地震等に対する防災・減災対策と

表2 令和7年度都区財政調整(フレーム対比) (単位:百万円、%)

	区分	令和7年度当初見込ア	令和6年度当初見込イ	差引増△減ウ=ア-イ	増減率エ=ウ/イ
調整税等	固定資産税	1,515,905	1,476,991	38,914	2.6
	市町村民税法人分	697,861	622,257	75,604	12.1
	特別土地保有税	10	10	0	0.0
	法人事業税交付対象額	97,720	89,981	7,739	8.6
	固定資産税減収補填特別交付金	37	128	△91	△71.1
	計(A)	2,311,533	2,189,367	122,166	5.6
交付額	(A)×条例で定める割合 ^(※1)	1,294,458	1,206,341	88,117	7.3
	精算分	3,822	9,668	△5,846	-
	交付金総額(B)	1,298,280	1,216,009	82,271	6.8
	(B)×条例で定める割合 ^(※2)	1,220,384	1,155,208	65,176	5.6
	基準財政収入額(C)	1,509,674	1,382,196	127,478	9.2
内訳	特別区民税	1,078,926	951,890	127,036	13.3
	地方消費税交付金	251,965	232,348	19,617	8.4
	その他	178,783	197,958	△19,175	△9.7
	基準財政需要額(D)	2,730,058	2,537,405	192,653	7.6
内訳	経常的経費	2,185,005	1,912,374	272,631	14.3
	投資的経費	545,053	625,030	△79,977	△12.8
	差引(D-C)	1,220,384	1,155,208	65,176	5.6

※端数処理の関係上、縦横の計が合わない場合があります。

※1 令和7年度…56%、令和6年度…55.1%

※2 令和7年度…94%、令和6年度…95%

しての公共施設改築経費、義務教育施設の新築・増築等経費の起債充当除外の追加算定が行われることになりました。

第2回都区協議会

以上の協議結果を踏まえ、2月3日に開催された都区協議会において、最終的に合意されました。

会議の席上、区側委員を代表して吉住健一特別区長会会長が発言した内容は表3のとおりです。

都区協議会の詳細については、左記ホームページにて、録画映像の視聴が可能です。

<https://www.youtube.com/watch?v=gTWyaJ4ByLI>

(特別区長会事務局)

表3 都区協議会における特別区長会会長発言要旨

今年度の都区財政調整協議は、物価高騰による経済への影響など、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが難しい状況下での協議となった。

今回の協議は、都区間の配分割合を見直すという、大変重要な協議であったと認識している。

本件は、令和2年度財調協議から、協議を行ってきた。令和5年度財調協議では協議が整わず、令和4年度の協議を継続することとなった。都区のプロジェクトチームでの議論を経て、今年度の協議に移行することとなった。

足掛け6年にわたる検討となったが、都区双方で真摯に協議を継続してきた。そうした積み重ねの結果として、合意に至ったと考えている。

次に、特別区相互間の財政調整については、投資的経費の見直しなど、区側提案の多くを反映することができた。

このように協議の取りまとめに至ったのは、都区双方の努力の成果だと考えている。

今なお続く、物価高騰の長期化への対応や安全・安心なまちづくり、また少子・高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

今回の合意により、都と特別区がこれまで以上に連携を深め、東京の未来を共に創り上げていかなければならないと考えている。

今後も引き続きの課題などについて、都区が真摯に協議を重ねながら、課題の解決に当たっていくことを期待して、協議案を了承する。



令和6年度第2回都区協議会（令和7年2月3日）

東京都知事と特別区長との意見交換会が開催されました

東京都知事と特別区長との意見交換会が2月3日、都区協議会に引き続き東京都庁で開催されました。

「スポーツ・パラスポーツ振興」をテーマに公開で実施された意見交換会には、吉住健一会長（新宿区長）、前川耀男副会長（練馬区長）、斉藤猛副会長（江戸川区長）、山本泰人幹事（中央区長）、山田加奈子幹事（北区長）、長谷部健幹事（渋谷区長）、大久保朋果幹事（江東区長）が出席しました。

はじめに、古屋留美生活文化スポーツ局長、渡邊知秀生活文化スポーツ局長から、東京2025デフリンピックの取組など、都のスポーツ・パラスポーツ振興に関する施策等について説明がありました。

吉住会長からは、区長会で取りまとめた主な意見として、今年是世界陸上やデフリンピックが開催され、スポーツ・パラスポーツ振興への機運を高めるには絶対的機会であること、スポーツ・パラスポーツの振興により、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することは、区民の健康増進や共生社会の実現に資する、大変重要なものであると考えていると発言がありました。そのうえで、「スポーツ・パラスポーツ振興」について、①デフリンピックの開催に向けて、都と連携し、より一層の機運醸成を図っていききたいこと、②「スポーツが

できる場」の確保について、都用地・都有施設の利活用の推進や、利用可能な民間施設の情報提供などの協力を受け、都区で連携しながら、取り組んでいきたいこと、③パラスポーツの振興について、指導員の確保などの課題もあるため、今後も都と連携・協力しながら、さらなる普及促進に取り組むたいこと、④部活動改革について、地域移行や外部人材の活用には、指導員の確保、財政的な負担などの課題があるが、子どもたちが自分の希望するスポーツに取り組めるよう都と協力しながら進めていきたい旨を述べました。

これに引き続き、出席区長から、「聴覚障害者への理解促進に向けたデフリンピックの気運醸成」「パラスポーツができる環境の充実・整備」「身近なスポーツ環境の充実や利便性の向上」「区内で行われるデフリンピック競技の小中学生の観戦」「部活動の移行にむけた区の取組」「地域住民・小中学生向けのスポーツ施設の利用機会の確保やイベントへの招待」等について発言がありました。

これに対し、知事からは、スポーツは個人の健康だけでなく、地域振興、経済活性化、まちづくり、人と人のつながり等多様な効果をもたらしてくれる。今回いただいた意見を参考にしながら、東京都スポーツ推進総合計画を策定していく。世界陸上・デフリンピックを皆様とともに成功させていきたい等の回答がありました。意見交換の詳細については、東京都のホームページにて、会議録画像及び会議録の閲覧ができます。

(特別区長会事務局)

全国市長会要望事項 特別区長会案まとまる

全国市長会要望の 取りまとめ

国の施策及び予算に関する特別区長会の要望は、特別区特有の課題を除き、全国市長会を通じて要望することとし、毎年要望事項を取りまとめています。

令和8年度に向けた要望については、副区長会から下命を受けた企画・財政担当部長会が、各区から提出された要望事項の中から、表のとおり（ゴシックは新規事項）、17事項を選定し、2月17日の区長会総会で了承されました。

今後の予定

今回取りまとめた特別区長会案は、今後、東京都市長会の要望事項と調整し、東京都市区長会案として東京都市区長会総会に諮られる予定です。

その後、全国市長会関東支部総会を経て、6月の全国市長会議で全国市長会要望事項として決定され、要望活動が行われることとなります。

（特別区長会事務局）

令和8年度 全国市長会要望 特別区長会案の主な概要

1 災害対策の充実強化について	
(1) 災害対策の充実強化について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害等に対し、国が主体となり広域避難への対応や河川管理者による堤防整備等、財源も含めた支援を行うこと。 災害廃棄物処理を迅速かつ適切に行えるよう、仮置場の確保や医療系を含む廃棄物の広域処理等、積極的な支援を行うこと。
2 都市行財政の充実強化について	
(1) 地方交付税について	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏特有の行政需要等について、都市自治体の実態を適正に基準財政需要額に反映させるとともに、地方交付税総額の確保、及び財源調整・財源保障の強化を図ること。
(2) 行政のデジタル化の推進について	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化に係る経費について、自治体の負担が生じることがないように、標準化が完了するまで、地方交付税によらず、全額国庫負担とすること。
(3) 物価高騰対策の強化について	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者・子育て世帯への給付金や定額減税調整給付等において、自治体が適切に実施できるよう、十分な財源措置を講じること。【新規】
3 地方分権改革の推進と都市税財源の充実強化について	
(1) 地方分権改革の推進について	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政に大きな影響を与える税制改正や制度改正を行う際、国の責任において、確実な代替財源を確保し、地方交付税不交付団体を含む全ての自治体に影響を与えないこと。 地域間の税収格差是正は、国の責任において地方交付税制度で行い、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在是正措置を行わないこと。 ふるさと納税制度について、様々な問題に対処するよう制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。特に、寄附金額に対する控除額等についての見直しや、地方交付税によらない財政措置を講じること。また、ワンストップ特例制度については、所得税相当分を国が全額補填すること。
4 教育行政の充実強化について	
(1) 公立学校施設の整備について	<ul style="list-style-type: none"> 新增築・改築等大規模改修を含めた改修事業等のため、「公立学校施設整備費負担金」・「学校施設環境改善交付金」の予算を十分確保するとともに、補助率の引上げや地域の実情に即した単価の見直し等、財政支援の拡充を図ること。
(2) 教育行政の充実について	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想の実現に向け、地域の実情に即して、後年度負担等も含め補助対象を拡充すること。補助に際して地方交付税交付団体・不交付団体によらず等しく財政支援が受けられるよう、制度の見直しや拡充を図ること。 部活動において、地域での活動の効果が十分に発揮できるよう多様な人材の確保と、環境の整備充実に向けた制度、財政措置の充実を図ること。

5 福祉行政の充実強化について	
(1) 介護保険制度の充実について	・地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、介護人材の確保、及び定着に向けた取組を強化するとともに、介護報酬をサービスの実態に即した適切な金額に設定すること。
(2) 障害者福祉施策の充実について	・安定的な障害者施策を目指し、市区町村が地域の特性や利用者に必要なサービスを提供できるよう、必要な財源を確保し、市区町村の超過負担が生じないよう、事業執行額に見合った負担や補助等を行うこと。
(3) 生活保護、生活困窮者対策の充実について	・現行の生活保護費の負担割合を改め、自治体負担となっているケースワーカーなどの人件費や事務費等の必要な経費は、全額国庫負担とすること。
6 国民健康保険制度の改善と地域保健医療制度の充実強化について	
(1) 国民健康保険制度の充実について	・定率国庫負担割合の増加や調整交付金の財政調整分を別枠とするなど、国庫負担を充実させ、国保財政基盤の強化拡充と被保険者の保険料負担軽減を図ること。
(2) 予防接種の充実について	・既存の予防接種も含め、国の責任において財源を地方交付税によらずに全額国庫負担とすること。
7 環境施策の充実強化について	
(1) 廃棄物処理対策の強化について	・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、市区町村の負担とされている廃プラスチック類の再資源化に係る経費を事業者が適切に負担するとともに、消費者、事業者、及び市区町村が連携してリサイクルを推進できるよう、それぞれの役割分担を明確化すること。
(2) 地球温暖化防止対策の推進について	・自治体が行う、太陽光発電システムなどの省エネルギー機器導入に対する助成制度へ財政支援を行うこと。また、「ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業」での補助金申請に関する要件を緩和すること。
8 都市基盤の整備促進について	
(1) 交通・輸送対策の充実について	・連続立体交差事業の早期実現に向けて、関連道路や交通広場等の整備も含め、安定的な財政措置を講じること。また、新たな事業化に向け、「踏切道改良促進法」の補助採択基準の拡充を図ること。 ・『「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現するうえで意義のあるプロジェクトと位置づけられた路線」について、早期実現に向け支援策を充実させること。また、収支採算性の判断基準を長期的視点に見直すとともに、鉄道路線の整備に伴う沿線まちづくりを補助対象とするよう制度を拡充すること。 ・自転車法を改正し、鉄道事業者に駅周辺への自転車等駐車場の設置を含む対応策を義務付けるとともに、道路管理者等へ有償で貸与している駐車場設置のための鉄道用地について無償貸与とすること。
9 子ども施策の充実強化について	
(1) 子育て支援策の充実について	・義務教育に係る給食費や教材費、行事費等各種費用の無償化に向けた制度の創設及び財政措置を行うこと。 ・子ども医療費助成制度を創設し、所得制限及び自己負担を設けず、0歳児から高校生相当年齢までを助成対象とすること。 ・保育士等の子育て支援に必要な人材確保、及び定着を推進するため、処遇改善や配置基準の見直し、派遣保育士制度の整備等を行うこと。 ・放課後児童クラブの整備等が進むよう賃貸物件も補助の対象とすること。また運営経費の助成拡大等子ども・子育て支援施設整備交付金等現行制度の見直しを行うこと。 ・児童館等児童関係施設の整備が進むよう、次世代育成支援対策施設整備交付金等現行制度の見直し、拡充を行うこと。
(2) 社会的養護経験者の自立支援について	・児童養護施設等を措置解除された者への制度面・財政面での更なる支援を講じること。【新規】

令和7年度の特別区国民健康保険 基準保険料率が決まりました

特別区長会は、令和7年2月の総会で、統一保険料方式による令和7年度の特別区国民健康保険基準保険料率を策定しました。

○経緯

国民健康保険は、平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体として加わり、都道府県単位での広域的な運用が行われています。

具体的には、区市町村が被保険者から必要な保険料を徴収して、都道府県の定める納付金を都道府県に納め、都道府県が保険給付に必要な費用を区市町村に交付するしくみとなっています。

特別区では、平成29年度まで、同じ所得、同じ世帯構成であれば各区とも同じ保険料となるよう統一的な調整を行ってきましたが、平成30年度からは、「将来的な方向性（都内保険料水準の統一、医療費の適正化、収納率の向上、法定外繰入の解消又は縮減）に沿って段階的に移行すべく23区統一で対応する。ただし、この水準を参考に各区独自に対応することも可とする。」という区長会の申し合せ（平成29年11月）に基づき運用しています。

令和7年度の算定

○賦課総額

保険料率は、都が示す納付金等をもとに保険料として賦課する総額（賦課総額）を設定して算定します。設定にあたり、特別区では、平成30年度の制度改正に伴う急激な保険料の負担増に対応するため、

独自の激変緩和措置を計画的に実施しています。具体的には、納付金の全額を賦課総額とせず、平成30年度は94%を組み入れ、以後、6年間を用途に、毎年度この割合を1%ずつ引き上げることとし、法定外繰入の段階的な縮減をしながら対応してきました。

ただし、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症による特殊な影響等に対応するため、独自激変緩和措置により組み入れる割合の引き上げを2回据え置いたほか、基礎分に追加で一般財源を投入するなど、保険料の負担抑制を行いました。

また、令和6年度は、6年間を用途に開始された独自激変緩和措置の最終年度であり、納付金の100%を賦課総額とする予定でしたが、当初から遅れた2年分を延長することとし、納付金の98%を賦課総額としたうえで、基礎分に追加で一般財源を投入し、設定しました。

令和7年度は、計画に沿って、組み入れる割合を昨年度から1%引上げ、納付金の99%を賦課総額と設定しました。

○賦課割合

保険料は、所得に応じて賦課する「所得割」と、被保険者全員に等しく賦課する「均等割」で構成され、その割合を「賦課割合」といいます。

賦課割合は、負担の公平の観点から比率の均衡が求められ、全国での割合を50対50としたうえで、各都道府県の所得水準を反映する

ことが原則となっています。

令和7年度は、特別区の区域全体で前年度と同じ、所得割58対均等割42となりましたので、この割合を用いることとしました。

○賦課限度額

国の方針に従い、賦課限度額を引き上げ、中間所得層や低所得層の負担を軽減することとしました。

○基準保険料率

以上の考え方で算定した結果、令和7年度の、被保険者の医療費に係る「基礎分」、後期高齢者医療制度に拠出する「後期高齢者支援金分」及び介護保険の第2号被保険者の保険料を納付する「介護納付金分」の所得割合及び均等割額は、下表のとおりとなりました。

なお、介護納付金分の所得割合は、令和6年度から特別区で統一の基準保険料率を示すこととし、令和8年度までを経過措置期間としています。

（特別区長会事務局）

特別区国民健康保険基準保険料率等（令和7年度と6年度の比較）

	7年度		6年度		対前年度増減	
	基礎分	支援金分	基礎分	支援金分		
基礎分・後期高齢者支援金分	被保険者数	1,699千人	1,707千人		8千人減	
	賦課総額	2,594億円	2,672億円		78億円減	
	賦課割合（所得割：均等割）	58：42		58：42		同割合
	所得割率	10.40%	基礎分 7.71% 支援金分 2.69%	11.49%	基礎分 8.69% 支援金分 2.80%	1.09ポイント減
	均等割額（年額）	64,100円	基礎分 47,300円 支援金分 16,800円	65,600円	基礎分 49,100円 支援金分 16,500円	1,500円減
	1人当たり保険料（年額）	152,673円	基礎分 112,646円 支援金分 40,027円	156,520円	基礎分 117,124円 支援金分 39,396円	3,847円減
介護納付金分	賦課限度額	920,000円	基礎分 660,000円 支援金分 260,000円	890,000円	基礎分 650,000円 支援金分 240,000円	3万円増
	介護保険第2号被保険者数	621千人		624千人		3千人減
	賦課総額	246億円		247億円		1億円減
	賦課割合（所得割：均等割）	58：42		58：42		同割合
	所得割率	2.25%		2.36%		0.11ポイント減
	均等割額（年額）	16,600円		16,500円		100円増
1人当たり保険料（年額）	39,565円		39,499円		66円増	
賦課限度額	170,000円		170,000円		同額	

オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 ～令和7年度事業が決定しました～



イメージキャラクター
ドングリの精「シーナ」

令和7年度の事業計画一覧

事業名	主な事業内容
①標準算定手法による温室効果ガス排出量算定の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。 ○市区町村のデータ活用を支援します。
②各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成します。 ○市区町村の成果をHP「ECOネット東京62」上でPRします。
③ホームページの維持管理・コンテンツの充実	○プロジェクトの取組や62市区町村の環境事業などを紹介するHP「ECOネット東京62」を運営し、事業のPRやCO ₂ 削減につながる活動の普及・啓発を行います。
④気候変動対策支援事業	○「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指す都内62市区町村に向け、それぞれの地域特性に合った実効性のある取組ができるよう、伴走支援します。
⑤オール東京62環境担当者研修会	○市区町村の実情やニーズを踏まえ、複数のテーマを用意し環境分野の知見等に関する研修を行います（6回程度/年）。 ○情報共有の場の設定、市区町村の職員が参加しやすいようリモート方式等の活用を行います。講義、ワークショップ等により研修を実施します。
⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	○62市区町村等が主催するイベントへの出展等を通じて、プロジェクトのPRやCO ₂ 削減につながる活動の普及啓発を行います（15回程度/年）。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19年度に東京都内の全62市区町村で立ち上げ、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の主催、（公財）東京市町村自治調査会、（公財）特別区協議会の企画運営にて実施しています。

令和7年度の事業について、2月に開催のオール東京62市区町村共同事業推進会議で決定されました。各事業は、事業の実施状況や課題等を前記5団体で共有することで、より効果的に実施していきます。

●標準算定手法による温室効果ガス排出量算定の共有化推進
温室効果ガス排出量は、各自治体における地球温暖化防止に関する環境関係の計画策定や地球温暖化防止に関する諸施策を実施する上で、必要不可欠な基礎データです。

●気候変動対策支援事業
62市区町村が、各自治体の地域特性などを考慮した事業を実施し、すべての市区町村が実効性のある取組を推進できるよう支援していきます。

具体的には、自治体担当者が集い、グループワークを行う意見交換会その他、事務局による先進事例視察、個別の自治体支援や個別相談会を行い、年度末に事例集を作成します。

●オール東京62環境担当者研修会
環境分野を取り巻く情勢は年々変化しており、市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当する職員の能力の開発、資質の向上が従来にも増して重要となっております。このことを踏まえ、環境分野の知見等を基礎自治体向けに整理し、体系的に学ぶ機会として、担当職員向けの研修会を年間6回程度開催します。

●市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示
プロジェクトの各種事業のPRやCO₂削減につながる活動の普及啓発を行うため、都内市区町村等と連携し、各団体が主催する住民祭や環境フェア等のイベントにパネルや動画コンテンツ、ワークショップを出展します。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に「PR・普及啓発展示物」の貸出しを行い、プロジェクトの活動を紹介します。

令和7年度は、15回程度の出展を予定していますが、イベント出展によらない普及啓発やプロジェクトのPRにも取り組みます。

みどり東京・温暖化防止
プロジェクトホームページ
「ECOネット東京62」
<https://all62.jp/>
(特別区長会事務局・
特別区協議会事業部)

「管理職昇任前研修」を実施しました

管理職としての意識の醸成や昇任後の職務に対する不安の軽減を図るため、8月と12月、1月に管理職昇任前研修を開催しました。

8月及び12月の研修は「管理職昇任前研修（基本）」として、管理職に必要とされる知識・能力の習得を目的とした講義や特別区副区長会会長の講話等を2日間で行い、226名が受講しました。

また、1月の研修は「管理職昇任前研修（演習）」として、ロールプレイング等を3日間実施し、215名が受講しました。内容としては、管理職に求められる「説明・交渉力」、「判断・意思決定力」、「組織、戦略、職員及び事業のマネジメント力」を習得するための班討議、ロールプレイング等の演習を行い、管理職としての実践力を醸成しました。

本研修の研修生及び講師の感想を紹介いたします。

葛飾区 地域振興部
地域振興課 庶務係長
林 大祐（研修生）

昇任に向け不安を抱きながらも、まず12月に（基本）研修を受講しました。

会場に受講者が一堂に会しましたが、管理職のなり手不足が叫ばれて久しい中、これだけ多くの同志がいる



管理職昇任前研修（基本）

ことにとっても勇気付けられました。また、若い方も多い印象を受けました。この研修には特別区の中核で労務交渉や都区制度の最前線に立たれている講師を筆頭に歴々の方が登壇くださり、他の自治体にはない特別区独自の制度を学ぶ貴重な機会でした。また、副区長の講話はとても心に響く内容で、今一度、自分を見つめ直すという思いを抱きました。

1月の（演習）研修では、組合交渉・議会・住民説明会を題材に、他区の受講者と討議の上、それぞれの立場を演じるロールプレイングを中心とした実践的な内容でした。討議の中で他区の方と交流を図ることができ、また、受講者の皆さんの発言力や判断力の高さはとても感化されました。そして

カリキュラム

管理職昇任前研修（基本）		管理職昇任前研修（演習）	
日程	教科目	日程	教科目
8月20日 12月18日	危機管理 特別区における労使関係 労使関係における組合の立場	1月 8日 1月15日	交渉事例演習（ロールプレイング）
8月21日 12月19日	議会対応について 不当要求対応（講義・ロールプレイング） 特別区の現状と課題 講話	1月 9日 1月16日	交渉事例演習（ロールプレイング） 管理職の意思決定（インバスケケットゲーム）、職場のマネジメント（講義・演習）
		1月10日 1月17日	管理職の意思決定（インバスケケットゲーム）、職場のマネジメント（講義・演習） 事業のマネジメント（講義・演習）



管理職昇任前研修（演習）
発表の様子

文末となりますが、長期に渡る研修に送り出してくださいだった職場の皆様、学びを提供くださった講師及び研修所の皆様に厚く御礼申し上げます。残された期間はわずかですが、今回学んだことを胸に昇任へ向け精励してまいります。

（公財）特別区協議会 事業部
事業推進課長
金子 真也（講師）

1月に3日間実施しました、本研修の様子を（私見も含めて）ご紹介いたします。

研修プログラムとしては、労使交渉、議会対応、住民説明会の場面の演習を行う「ロールプレイング」のほか、職場や事業に係るマネジメント演習等で、時間的な制約もあり、研修生にとっては、かなりハードな内容だったと思います。管理職昇任に向けてのそれぞれの思いを抱えながら、全ての課題に真剣に取り組



管理職昇任前研修（演習）
ロールプレイングの様子

演習では本番さながら真剣に他班と応酬し、その場を体験できたような、非常に密度の濃い3日間となりました。

本研修の意義の一つに、区を超えた「人脈づくり」があると思います。研修開始当初は、クラス全体や各班として、固い雰囲気もありました。しかし、全日程のうち半分を占める「ロールプレイング」を終えてからは、緊張感も解け、議論もより活発になり、研修終了時には、互いの連絡先を交換している様子もあり、大きな成果があったのではないかと思います。

私からは、自分の経験談をベースに、上司、職場の仲間、各議員、職員団体といった人たちとの「コミュニケーション」が特に大切であること、また、議会対応等に関する「事前準備」の重要性を、全日程を通じ、強調してお伝えさせていただきました。その内容の全てが、研修生の皆さんに合致するものではなかったかもしれませんが、何か一つでも参考となったならば、大変嬉しく思います。

ぜひ研修生の皆さんには、新たなステージでも大いに活躍していただき、より良い特別区の実現に貢献していただきたいと思っております。私自身も、この研修から多くを学ばせていただきました。初心を忘れず、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

最後に、本研修にご協力をいただいた全ての皆様に、感謝申し上げます。

改めまして、研修生の皆さん、お疲れさまでした！

（特別区職員研修所）

特別区職員研修所からのご案内

5月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：DX基礎（第1回）

日時：5月12日（月）（1日間）
9:00～17:00
※同内容で、6月10日（火）
にも実施します。

対象：係長級以下の職員

内容：

- 自治体DXの定義や必要性について
- 自治体DX事例の紹介
- 自治体DX推進に向けたポイント
- サービスデザイン思考 など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
まちづくり（基礎1）①②	①5/9(金) ②5/16(金)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
医薬衛生新任実務	5/15(木)・5/16(金)	医務・薬事業務に従事する職務経験1年程度の職員
保育・子育て①	5/13(火)・5/15(木)	保育・子育て支援に携わる職務経験1、2年程度の職員
戸籍（初級）①	5/20(火)～5/23(金)	初めて戸籍事務を担当する職員
高齢者保健福祉	5月下旬	高齢者保健福祉に携わる職務経験1年程度の職員
まちづくり（特別講座）	5/29(木)	まちづくりに関連する事業を担当する職員
区画整理	5/26(月)・5/27(火)	土地区画整理事業を担当する職務経験1年程度の職員
建築主事養成	5月下旬～6月中旬	一級建築基準適合判定資格者検定の受検を検討している職員及び受検資格（一級建築士試験の合格者）を有する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用前講習会・指定講習会①（合同実施）	5月上～下旬	児童福祉司任用前講習会：社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間相談援助業務等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等 指定講習会：保健師、保育士等一定の期間相談援助業務に従事した職員
司法面接①	5月中～下旬	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
児童福祉司（基礎）①	5月下旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上①	5/14(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化①	5/19(月)・5/20(火)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応①	5/12(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協働型リーダーシップ①	5/16(金)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員

※紙面の都合上、5月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部6月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）

特別区職員研修所 「特別区職員ハンドブック2025」の発行

○「特別区職員ハンドブック2025」構成

第Ⅰ編 特別区と区政	第1章	23区のすがた
	第2章	23区の現況
	第3章	区民のくらしと区政
	第4章	人権
第Ⅱ編 自治制度と特別区	第1章	地方自治制度
	第2章	地方税財政制度
	第3章	地方分権
	第4章	特別区制度の沿革
第Ⅲ編 組織と仕事	第1章	組織と職員
	第2章	区政の運営
	第3章	人事
	第4章	財務
	第5章	文書

○購入場所等

購入場所	問い合わせ先
特別区自治情報・交流センター	03-5210-9051
くまざわ書店 都庁店	03-5320-7537
都政新報社	03-5330-8788

※令和7年3月販売開始予定です。

※電子書籍の購入方法は、都政新報社にお問い合わせください。

令和7年3月に「特別区職員ハンドブック2025」を発行します。



定価 1,100円 (10%税込)

特別区職員研修所では、共同研修を充実・強化するとともに23区の人材育成を支援する目的で、教材開発などの調査研究事業を行っています。その一環として、特別区職員ハンドブックを発行していきます。

今回発行する「特別区職員ハンドブック2025」は、メインの読者を採用後5年未満の職員と想定し、23区を取り巻く行政課題、地方自治・税財政制度、特別区制度の沿革、組織と仕事の進め方など、23区で働く職員に必要と考えられる基礎的な知識を、分かりやすい表現で網羅しています。

また、本書は、職員だけではなく、23区について知りたい方にも、おすすめできる一冊です。この機会にぜひご覧ください。

最後になりますが、本書の編さんにご尽力いただきました多くの方々に厚くお礼を申し上げます。
(特別区職員研修所)



「特別区全国連携プロジェクト」令和6年度 第2回全国連携講演会を開催しました

令和7年1月20日(月)、「特別区全国連携プロジェクト10年のあゆみとこれから」をテーマに対面・オンラインを併用した講演会を開催し、会場参加で32名、オンラインで60名の方に参加いただきました。当日は、講演と対談を行いました。

◆講演

「遠隔自治体連携の可能性と展望」

〔全国連携プロジェクト10年を経て〕

東京都立大学大学院

法学政治学研究所・法学部教授 大杉 覚氏

◆対談

東京都立大学大学院

法学政治学研究所・法学部教授 大杉 覚氏

明治安田生命保険相互会社

執行役員 地域リレーション推進部長 金澤 善明氏

〈対談内容〉

○明治安田がプロジェクトに参画する意義について

○連携の実績とプロジェクトに対する評価、今後の展望について

○全国へのメッセージ

※講演会の内容は、特別区全国連携プロジェクトホームページでご覧いただけます。

<https://collabo.tokyo-23city.or.jp/>

(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 4月開講講座のご案内です！！

●生物多様性と人間社会の関係を再考する

その定義から現状、社会的な価値と積極的な活用まで 【講座コード：2511G005】

生物多様性は気候変動と並ぶ世界的な環境問題であり、私たちの生活に直結する重要な社会課題です。しかし、社会的な動きが早すぎて、現在ではその概要を掴むことすら容易ではなくなっています。この講座では、生物多様性とは何かという基本的な定義から、国際的な課題、国内における取り組み、さらには、それが我々の生活にもたらしてくれる様々な利点について、具体例を示しながらお話することで、生物多様性の意義を再考し、その重要性と人間社会との関係性について再考するきっかけにする機会を提供します。

〈各回について〉

- ・生物多様性の背景と国際条約、国内の対応

- ・生物多様性とビジネスセクター
- ・生物多様性と気候変動
- ・生物多様性と防災・減災

講師：大澤 剛士

東京都立大学都市環境学部観光科学科 准教授

日時：4月15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)
18:00~19:30(全4回)

受講料：10,100円

場所：オンライン

●身近な社会問題と刑事法入門

【講座コード：2511Z004】

日々、メディア等で報道されている刑事事件。そして、その中で「殺人罪」や「傷害罪」などの言葉を耳にする機会が多いことかと思えます。しかし、そのような法律の具体的な内容についてまでは知らない、という方もまた多いことでしょう。

本講座は、刑事事件が起こった際に適用される『刑事法』について解説をし、理解を深めていくことを目的としています。特に、近年、社会問題として注目を浴び、法改正等も行われているコンテンツを題材としてとり上げながら講義を行っていきます。

近年、各地で強盗事件が相次いでおり、そのニュースを目にする機会も多いことでしょう。しかし、最近の強盗事件の大半は単独犯ではなく、いわゆる「闇バイト」で集められた者たちが指示のもとに行っている組織的な犯罪であることが明らかになっています。実は闇バイトに関する強盗事件は、刑事法における様々な分野の罪や考え方や概念が関わっています。海外を拠点に指示を出していた者たちが逮捕されたというニュースを耳にしたこともあるでしょう。

たくさんの者が犯行に関わっている強盗事件では、全ての者が同じ罪に問われるというわけではありません。支持をした者、実行した者、単に手助けとなる行為をした者など…それぞれ刑罰的にはどのような罪に問われ、それはどのような理由によるものなのか。

本講義では近年社会的に注目を浴びている「闇バイト犯罪」を素材として、刑事法の考え方の基礎について、解説していきます。

講師：里見 聡瞭

東京都立大学法学部法学政治学研究所 元助教
現東京都立大学RA

日時：4月12日(土)
14:30~16:00(全1回)

受講料：1,000円(高校生無料)

場所：オンライン

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

〈問い合わせ先〉

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050(平日 9:00~17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

令和7年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

●本定例会で選任同意された監査委員

氏名	就任予定年月日	備考
青木 康平	令和7年3月16日	元港区副区長（新任）

●本定例会で選任同意された人事委員会委員

氏名	就任予定年月日	備考
宮島 香澄	令和7年4月1日	（再任）

●本定例会で任命同意された教育委員会教育長

氏名	就任予定年月日	備考
堀米 孝尚	令和7年4月1日	千代田区教育委員会教育長（新任）

●本定例会で任命同意された教育委員会委員

氏名	就任予定年月日	備考
本多健一朗	令和7年4月1日	江東区教育委員会教育長（新任）
関根 義孝	令和7年4月1日	目黒区教育委員会教育長（新任）
田中 健	令和7年4月1日	葛飾区教育委員会教育委員（新任）

2月17日（月）に第1回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

○予算案件

- 令和6年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第5号）（可決）
- 令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計予算（可決）
- 令和7年度特別区人事・厚生事務組合経費分担金について（可決）

○条例案件

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区人事・厚生事務組合保護施設条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（可決）

- 令和7年度事業計画（決定）
 - 令和7年度収支予算（決定）
 - 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて（決定）
 - 令和7年度資金の管理運用方針について（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会契約事務規程の一部を改正する規程（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会文書管理規程の一部を改正する規程（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会役員等の職務権限に関する規程の一部を改正する規程（決定）
 - 公益財団法人特別区協議会預り敷金引当資産の設定、管理及び処分に関する規程の一部を改正する規程（決定）
 - 東京区政会館2階商業区画の貸付について（決定）
 - 東京区政会館建物管理運営業務委託の契約について（決定）
 - 東京区政会館情報ネットワーク再構築業務委託の契約について（決定）
- （公益財団法人特別区協議会総務部）

令和6年度公益財団法人特別区協議会第4回理事会の結果

2月17日（月）に第4回理事会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

○議員提出案件

- 特別区人事・厚生事務組合議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 人事案件
- 特別区人事・厚生事務組合監査委員の選任同意について（同意）
- 特別区人事委員会委員の選任同意について（同意）
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会教育長の任命同意について（同意）
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について（同意）
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について（同意）
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について（同意）
- 特別区人事・厚生事務組合総務部の任命同意について（同意）

令和7年第1回特別区競馬組合議会定例会の結果

2月18日に第1回定例会が開かれました。議案の議決結果は次のとおりです。

〔議決結果〕

- 特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合投票券発売施設所在区市町村交付金条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合職員の恩給に関する条例を廃止する条例（可決）
- 令和7年度特別区競馬組合一般会計予算（可決）
- 特別区競馬組合議会委員会条例の一部を改正する条例（可決）
- 特別区競馬組合議会会議規則の一部を改正する規則（可決）
- 特別区競馬組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例（可決）

（特別区競馬組合議会事務局）

令和7年第1回東京二十三区清掃 一部事務組合議会定例会の結果

2月27日に第1回定例会が開かれました。議案の議決結果は次のとおりです。

議決結果

- 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第4号) (可決)
- 令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算 (可決)
- 令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例 (可決)
- 和解について (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会規則の一部を改正する規則 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例 (可決)
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 (可決)

令和7年度 特別区長会予算概要

令和7年度特別区長会予算が、2月17日(月)開催の区長会総会で議決されました。収入支出予算額は、1億5376万円、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金5750万円、東京都区市町村振興協会助成金8331万7千円、前年度繰越金1294万2千円、雑収入1千円です。

支出

事務局の管理事務経費4521万6千円(事務室使用、ネットワーク共同利用に係る負担金等)、区長会運営経費1億554万4千円(区長会の会議等の運営342万2千円、特別区の行財政に関する調査研究1010万7千円、国・都等との連絡調整及び区長会・市長会・町村会共同事業1349万8千円、特別区全国連携プロジェクト事業7851万7千円)、予備費300万円です。(特別区長会事務局)

令和7年度 特別区議会議長会予算概要

令和7年度特別区議会議長会予算が、1月17日(金)開催の議長会総会で議決されました。収入支出予算額は1915万2千円で、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金収入805万円、東京都区市町村振興協会助成金収入320万円、負担金収入290万円、前年度繰越金500万円、諸収入2千円です。

支出

事務局の管理事務等管理費708万5千円、議長会等運営・区政振興等事業費839万2千円、予備費367万5千円です。(特別区議会議長会事務局)

令和7年2月区長会・議長の主な案件等

区長会

2.17

- 各団体議会等提出予定案件及び予算概要について(2025年度東京戦略(案)及び「シン・トセイX(案)」について)
- 技術系職員向け奨学金返還支援について
- 防犯機器等購入緊急補助事業について
- 東京2025世界陸上及び東京2025テニスピックに向けた連携について
- 一般廃棄物収集運搬業務の委託契約について
- 能登半島地震における災害廃棄物の受入状況について
- 令和8年度全国市長会要望事項の取りまとめについて
- 地方分権改革への対応について
- 令和7年度特別区国民健康保険基準保険料率等の設定について(最終案)
- 「2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた実務的な検討」に関する報告について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 特別区長会調査研究構理事会の概要について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 東京都区市町村振興協会の概要について
- 東京都区市町村振興協会の概要について
- 税財政部会の概要について
- 都区のあり方検討について
- 清掃事業の課題への対応について
- 令和6年度産業振興セミナー事業の開催結果及び本事業の今後について
- 令和6年度第2回都区協議会及び都知事と特別区長との意見交換会について
- 令和7年度特別区長会予算(案)について(特別区長会事務局)

議長会

2.18

- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 特別区長会調査研究機構 令和7年度事業計画及び収支計画について
- 令和6年度第4回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 全国市議会議長会第119回評議員会の概要について
- 市議会議員共済会令和6年度第3回理事会及び第129回代議員会の概要について
- 令和7年度特別区議会議長会の要望活動(案)について
- 令和7年度日中友好交流事業 事業計画(案)について(特別区議会議長会事務局)

特別区人事・厚生事務組合 令和7年度予算概要

令和7年度の特別区人事・厚生事務組合予算は、2月17日（月）に開催された令和7年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会で議決されました。

本予算は、①事業費のみでなく人件費を含めた全てのコストを念頭に、十分な説明責任を果たすことが出来る内容とすること、②特別区分担金を財源とする事業経費は、できる限り分担金の引上げを抑えられるよう創意工夫を凝らし算定することに重点を置いて編成しました。

予算額は、109億189万円、対前年度比19億1345万4千円、21・3%の増となりました（表1）。主な理由としては、宿泊所高浜荘の竣工に伴う改築工事費など厚生関係施設保全整備計画に基づく事業費の増や職員人件費の増が挙げられます。

◆ 歳入 ◆

主要な財源である特別区分担金は、総額55億5038万円、対前年度比3億9360万6千円、7・6%の増です。

各区均等の分担金のうち、人事事務分担金及び共同研修事務分担金は増額となりました。人事事務分担金は、I類採用試験における早期SPI枠の導入等の試験制度の拡充や、人事委員会勧告を受けた人件費の増、共同研修事務分担金は、特別区職員研修所の建物管

理運営業務委託経費の増加に伴う、（公財）特別区協議会への負担金等の増によるものです。厚生事務分担金、教育事務分担金、特別区職員公務災害見舞金分担金は令和6年度と同額を、その他の特別区分担金については、研修参加者数等に連動した額をそれぞれ計上しました。（表2）。

都支出金については、路上生活者数や施設定員数に連動した国庫支出金（都を経由して交付）が減となりました。

諸収入については、更生施設・宿所提供施設淀橋荘の改築工事に伴う閉鎖により、受託事務収入が減となりました。

また、厚生関係施設保全整備計画に基づく改築・改修工事経費に充てるため、組合債8億6540万円を計上しました。

その他、宿泊所高浜荘の移転改築工事にかかる事業者からの補償金13億6982万1千円等を計上しています。

◆ 歳出 ◆

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

○総務管理

22億6304万4千円（対前年度比 1億6059万2千円、7・6%の増）

一般管理事務に要する経費、人事事務従事職員の人件費及び退職

手当を計上しました。旧特別区職員研修所修繕工事費が皆減となる一方、人件費の増等により、増額となりました。

○職員研修
4億5349万8千円（対前年度比 1743万4千円、4・0%の増）

共同研修の実施及び調査研究に

要する経費並びに研修事務従事職員の人件費を計上しました。特別区職員研修所の建物管理運営業務委託にかかる負担金の増等により、増額となりました。

○人事委員会運営
4億5701万2千円（対前年度比 1億1212万9千円、32・5%の増）

表1 令和7年度 特別区人事・厚生事務組合 歳入歳出予算 (単位：千円)

	7年度予算額	6年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	10,901,890	8,988,436	1,913,454	21.3%

表2 令和7年度 特別区分担金 (単位：千円)

	種別	予算額	1区あたり	比較増減額	増減率
均等	人事事務分担金	2,425,764	105,468	377,200	18.4%
	厚生事務分担金	2,587,040	112,480	0	0.0%
	教育事務分担金	45,816	1,992	0	0.0%
	特別区職員公務災害見舞金分担金	23,000	1,000	0	0.0%
	共同研修事務分担金（均等割）	129,743	5,641	6,900	5.6%
その他	非常勤職員公務災害補償分担金	68,932	平均 2,997	5,539	8.7%
	共同研修事務分担金（参加者割）	270,085	平均 11,743	3,967	1.5%
合計		5,550,380	平均 241,321	393,606	7.6%

特別区職員採用試験・選考及び給与調査等に要する経費を計上しました。採用試験制度の拡充及び試験運営等業務委託料の増等により、増額となりました。

○厚生関係施設運営
51億5,952万9千円（対前年度比 15億9,153万3千円、44.6%の増）

厚生関係施設の運営及び整備に要する経費並びに厚生事務従事職員の人件費を計上しました。淀橋荘の閉鎖に伴い運営費が減となった一方、高浜荘移転改築工事経費の増及び淀橋荘改築工事費の増により、大幅に増額となりました。

○路上生活者対策
18億1,447万2千円（対前年度比 2億2,562万2千円、1.3%の増）

都区共同事業である自立支援事業、巡回相談事業、地域生活継続支援事業及び支援助付地域生活移行事業に要する経費を計上しました。人件費及び自立支援センター中央寮・杉並寮の開設経費等の増により増額となりました。

○教育事務
6億2,247万6千円（対前年度比 3億8千円、0.1%の増）

特別区立幼稚園教員の採用選考、昇任選考、研修事務に要する経費及び教育事務従事職員の人件費を計上しました。

○組合債元利償還
3億7,151万8千円（対前年度比 2億1,077千円、0.6%の増）

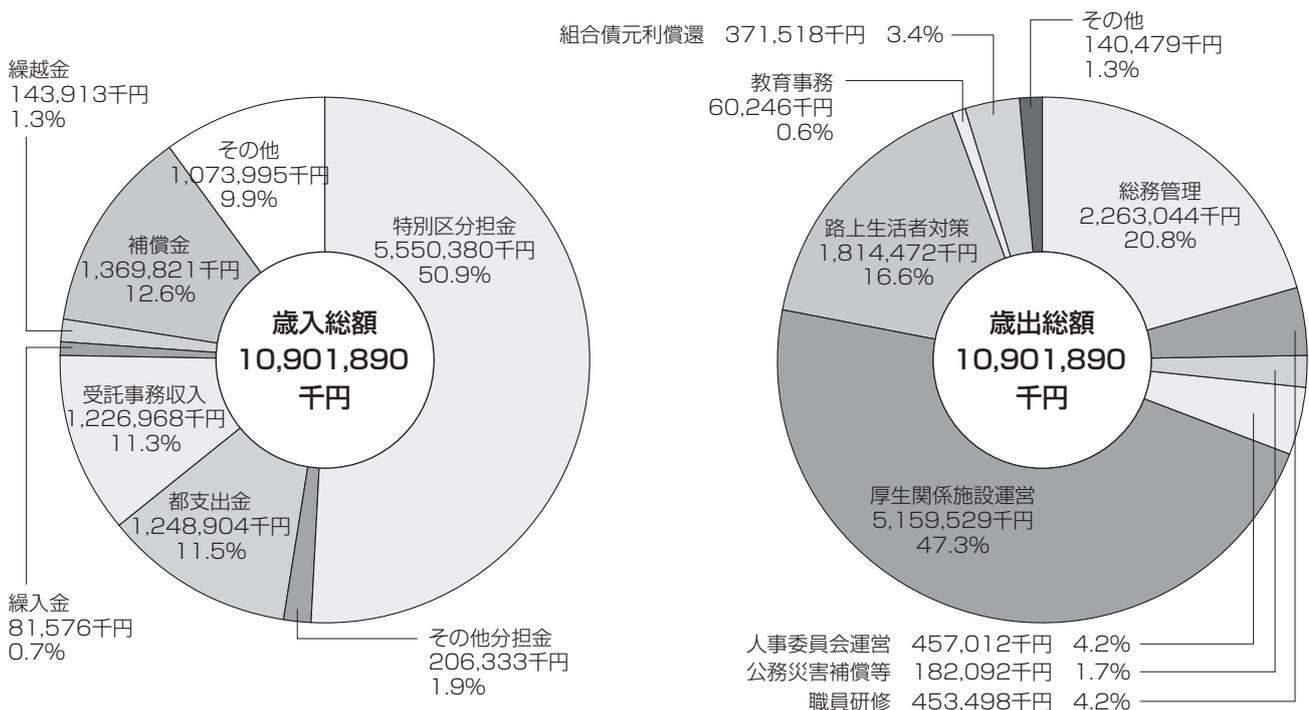
組合債の元金及び利子の償還金を計上しました。厚生関係施設保全整備計画に沿って実施している改築・改修等工事は、その費用の大部分を起債により賄っており、令和6年度及び令和7年度借入分の利子償還金の増により、増額となりました。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

特別区分担金及び歳出額の推移（当初予算比較）（単位：千円）

	特別区分担金		歳出	
	予算額	対前年度比	予算額	対前年度比
令和3年度	4,444,318	0.2%	8,263,508	△ 2.4%
令和4年度	4,451,263	0.2%	8,169,568	△ 1.1%
令和5年度	4,482,227	0.7%	8,601,348	5.3%
令和6年度	5,156,774	15.0%	8,988,436	4.5%
令和7年度	5,550,380	7.6%	10,901,890	21.3%

一般会計歳入歳出予算



※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

公益財団法人特別区協議会 令和7年度予算概要

令和7年度の公益財団法人特別区協議会予算は、2月17日に開催された令和6年度第4回公益財団法人特別区協議会理事会において令和7年度事業計画とともに議決されました。

本予算は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、限られた財源の中で前年度の事業の踏襲に留まることなく、時代要請に応じた事業のあり方を検討の上、効果的・効率的な事業運営に努めることを基本とし、事業計画に沿って編成しました。

収入総額は18億6881万9千円(対前年度比1億988万4千円の減)、支出総額は22億7237万1千円(対前年度比2億9062万5千円の増)となりました(表1)。

支出増の主なものは、IT事業経費における庁内システム構築経費等の増で2億5540万8千円、区政会館管理運営経費における建物管理運営委託費の契約更新に伴う増で1億47万3千円です。

主な事業内容は次のとおりです。

公益目的事業会計

収入 17億545万6千円
支出 20億9339万4千円

(公1事業)

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業

各区からの分担金(1区あたり50万円)、(公財)東京都区市町村振興協会からの助成金及び収益事業等会計からの繰入金等を財源に、以下のような事業を実施します。

(1)特別区制度の調査研究事業

今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、特別区制度懇談会を引き続き実施するとともに、特別区制度に関する自主研究等を進めます。

また、特別区長会調査研究機構事務においては、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、調査研究を行います。

その他、特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究し、情報提供します。

(2)特別区の自治に関する情報提供事業

特別区自治情報・交流センターに特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度や特別区政に関する資料をそろえ、来館者に提供するとともに、東京都地域に関する歴史的資料や統計情報についてもホームページ等で提供します。

(3)特別区の自治に関する普及啓発事業

都民や特別区議会議員、都内自治体の職員等を対象に、特別区制度や特別区の課題を中心とした講座、講演会を開催します。

また、東京都立大学との共同事業として、オープンユニバーシティ講座を実施します。

特別区や他自治体等の協力を得て、様々な特色や魅力のある事業や施設等を紹介する企画展示を東京区政会館で行います。

特別区全国連携プロジェクトでは、特別区や特別区長会と連携し、講演会、魅力発信イベント等を開催します。

その他、特別区政に関する情報を周知するため、各種刊行物を発行します。

(4)オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言に沿って、温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出等を行います。

(5)広報事業

当協議会や東京区政会館入居団体の事業を周知するため、「区政会館だより」を毎月発行します。

ホームページについては、当協議会の事業や法人運営等に関する情報をわかりやすく、魅力的に発信します。

その他、地方行政調査会の会員となり、行政データ等を23区に提供します。

(公2事業)

特別区有物件の火災等による損害の補てん事業

特別区が所有する財産等を対象とする火災共済事業を行います。補てんの対象は、火災、落雷、風水害、雪害及び土砂崩れによる損害で、各区からの保険料収入及び積立金で運営しています。

(公3事業)

東京区政会館等の管理運営事業

特別区の共同事業の執行及び協議の場としての東京区政会館等の管理運営を行います。経費は、公共団体等の入居団体の会館維持費負担金等により賄います。

飯田橋の東京区政会館については、入居団体の適切な負担のもとで長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、中長期保全計画を踏まえて適切な維持管理を行います。また、情報ネットワーク基盤等を充実させ、情報システム共同利用団体の利便性向上に向けて取り組んでいきます。

九段下の東京区政会館別館については、特別区職員研修所として執務環境を提供するため、管理運営を適切に実施します。

収益事業等会計

収入 1億6132万7千円
支出 1億6028万2千円

(収1事業)

東京区政会館賃貸事業

商業テナントへの賃貸、地下駐

車場の貸付、自動販売機等の設置に係る事業を行います。

(他1事業)

特別区が連携して実施する事務を支援する事業

(1)特別区自治体総合賠償責任保険事業

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険の契約や保険料に関する事務を行います。

(2)自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立替えます。

(3)軽自動車税受付業務手数料支払受託事業

軽自動車関係団体が各区に代わって行う軽自動車税申告書の受付業務等の手数料について各区の負担金をとりまとめて支払います。

法人会計

収入 1164万3千円
支出 2830万2千円

評議員会や理事会等の会議開催や監事報酬等の管理経費です。
定時評議員会は年1回、6月に、
理事会は年4回開催予定です。
(特別区協議会総務部)

表1 特別区協議会 令和7年度収支予算(資金ベース) (単位:千円)

【収入の部】

会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	1,705,456	1,827,067	△ 121,611	△ 6.7%	○東京都区市町村振興協会助成金における特別区長会調査研究機構事務経費の減に伴う収入の減
収益事業等会計	161,327	220,364	△ 59,037	△ 26.8%	○賃料収入における光熱水費実績減に伴う収入の減
法人会計	11,643	10,196	1,447	14.2%	
内部取引消去	△ 9,607	△ 78,924	69,317	-	
計	1,868,819	1,978,703	△ 109,884	△ 5.6%	

【支出の部】

会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	2,093,394	1,810,044	283,350	15.7%	○IT事業経費における庁内システム構築経費等の増 ○区政会館管理運営経費における建物管理運営委託費の契約更新に伴う増
収益事業等会計	160,282	222,758	△ 62,476	△ 28.0%	○公益目的事業会計への繰入金支出の減
法人会計	28,302	27,868	434	1.6%	
内部取引消去	△ 9,607	△ 78,924	69,317	-	
計	2,272,371	1,981,746	290,625	14.7%	

※公益法人会計では、官庁会計で歳入に計上する「繰越金」に相当する資金について、収入予算として計上しないため、収入と支出が同額とはなりません。

令和7年度 特別区競馬組合予算概要

令和7年度特別区競馬組合一般会計予算は、2月18日（火）に開催された令和7年第1回特別区競馬組合議会定例会で原案どおり議決されました。

令和7年度の特別区競馬組合は、大井競馬場開場75周年に係る記念事業の実施、3歳ダート三冠競走の認知拡大及び帝王賞・東京大賞典競走における競走の着実な実施と利用者の獲得、大井競馬に対する信頼確保に向けた取り組みの3点を重要項目として事業を行ってまいります。

大井競馬が安定かつ持続的に発展していくため、事業の見直しによるコスト削減により効率的な事業運営をしたうえで、利用者の新規獲得と定着に向けた取り組みを一層強化してまいります。

大井競馬事業計画

①開催規模

98日（前年度比1日減）

開催日数は、前年度から1日減の年間98日開催、夜間開催（トゥインクルレース）は76日（前年度比1日減）、昼間開催は19日（増減無し）、年末開催は3日（増減無し）を計画しています。

また、総利用人員は、2424万人、うち大井競馬場入場者数は48万人を見込んでいます。

②売得金額

1940億円（約0.04%増）

勝馬投票券の総売得金額は、1940億9549万円、一日平均

売得金額は、19億8056万円を見込んでいます。

大井競馬の事業運営方針

日々変わり続ける社会に適応し、東京23区への安定的な財政貢献を果たすため、「お客様視点で考える大井競馬」「大井競馬ブランドの発信と定着」「魅力ある質の高い競走の提供」「公正確保の徹底」「リスクをふまえた経営基盤強化」「ギャンブル等依存症対応」「大井競馬のさらなる発展に向けて」を基本方針とし、各種事業を行います。

重要振興策の実施

①大井競馬場開場75周年事業の実施

令和7年は、昭和25年に大井競馬場が開場してから75周年を迎える節目の年にあたります。開場75周年を記念して、大井競馬の歴史を振り返り広く発信をしていくとともに、これまでご愛顧いただいた多くのお客様への感謝の気持ちを込めて、各種記念事業を実施します。

②3歳ダート三冠、帝王賞及び東京大賞典競走の着実な実施と利用者の獲得

令和6年度に創設された3歳ダート三冠競走と、ダート競馬のチャンピオン決定戦である帝王賞及び東京大賞典競走においては、能力の高い競走馬の出走及び出走頭数の充実を図ったうえで実施し

ます。また、参加者を全国規模で獲得する絶好の機会であることから、上記5競走の魅力と価値を最大限高めることに重点を置いたプロモーションを展開します。

③大井競馬に対する信頼確保に向けた取り組み

騎手調整ルームへの通信機器の持込みによる不祥事案を未然に防止し、信頼確保に向けた取り組みを

一層強化します。主催者が貸与する携帯端末を使用することを徹底するとともに、携帯端末の持ち込みを防止するための人員を配置することに より 厳しい管理のもと競馬の公正確保を図ります。既舎関係者の法令遵守の徹底と不祥事案撲滅のため、公正確保に関する研修を行い意識の向上を図ります。

令和7年度発売所別売得金額内訳 (単位：千円)

区分	夜間開催		昼間開催		年末開催		令和7年度合計			対前年度比(総額)
	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	金額	
大井本場	76日	86,210	19日	38,958	3日	299,693	98日	83,584	8,191,261	105.39%
オフト後案園	76日	26,475	19日	20,853	3日	87,384	98日	27,249	2,670,495	88.76%
オフト汐留	76日	5,728	19日	4,930	3日	22,499	98日	6,087	596,527	109.77%
オフト京王閣	76日	3,819	19日	3,762	3日	10,807	98日	4,022	394,229	106.71%
オフトひたちなか	76日	3,612	19日	3,152	3日	13,745	98日	3,833	375,653	97.65%
オフト大郷	76日	3,034	19日	2,601	3日	12,039	98日	3,226	316,168	83.91%
新潟地区	76日	4,482	19日	801	3日	15,133	98日	4,095	401,317	70.18%
オフト伊勢崎	76日	1,851	19日	1,863	3日	9,115	98日	2,076	203,474	104.76%
山形地区	76日	6,082	19日	7,472	3日	13,455	98日	6,577	644,636	100.66%
浦和	46日	11,533	12日	9,813	3日	32,479	61日	12,225	745,766	139.57%
船橋	76日	13,178	19日	12,624	3日	49,366	98日	14,178	1,389,529	91.43%
川崎	76日	15,867	19日	15,033	3日	60,451	98日	17,070	1,672,917	101.24%
広域	76日	81,842	19日	61,885	3日	210,065	98日	81,898	8,026,063	97.28%
S P A T 4	76日	1,115,768	19日	872,310	3日	2,586,389	98日	1,113,586	109,131,509	102.93%
楽天	76日	295,774	19日	217,673	3日	651,192	98日	291,512	28,568,230	98.08%
JRAネット投票	41日	567,929	8日	400,411	1日	4,279,313	50日	615,354	30,767,721	93.11%
合計	76日	1,977,094	19日	1,438,717	3日	5,500,256	98日	1,980,566	194,095,495	100.04%

令和7年度予算概要

令和7年度特別区競馬組合一般会計予算は、収益的収入2120億369万9千円、収益的支出2045億8592万3千円、資本的収入3千円、資本的支出2億4807万6千円となっております。令和7年度の主な事業と経費は以下のとおりです。

★競馬番組（賞典費）
（金額は概算）
150億4597万円

年間1156競走を実施します。開催の特性に合わせて効果的に競馬番組を編成し、優勝劣敗の原則に基づいた賞金体系により、質が高く魅力ある競走を提供していきます。

★広報活動

26億4438万円

令和7年度は、大井競馬場開場75周年という節目の年であり、これまでの参加に感謝を伝えつつも3歳ダート三冠競走のブランドディング戦略の継続に加え、帝王賞及び東京大賞典競走についても広く発信します。これらビッグレースを契機に興味を持ち参加いただいた方々に、レース・騎手・競走馬等の大井競馬の魅力を継続して届け、利用の定着につなげる年と位置付けます。

〈広報スローガン2025〉

レースの魅力発信で、TCCKPランドを全国へ

★在宅投票の利用促進

128億1827万円

大井競馬の売上の構図は在宅投票が中心となっており、在宅投票会員のさらなる新規獲得及び定着を図るため、各インターネット発売システムを活用し、それぞれの特徴に応じた振興策を展開します。

★競馬場の安全確保及び競馬の施行に係る公正確保等の徹底
7億6283万円

お客様が安心して競馬を楽しめる環境を提供するために場内の秩序維持に努め、競馬の施行に際しては公正競馬の根幹を揺るがす重大な不祥事案を未然に防止するため、厳しい姿勢で取り組みます。

★ギャンブル等依存症対策

3億5081万円

ギャンブル等依存症対策基本法に基づき計画された基本計画等を踏まえ、大井競馬に従事する者が研修を通じて正しい知識を習得し、お客様への注意喚起及び普及啓発に努めます。

★競馬場での楽しみの提供

2億903万円

競馬場は、ライブ感を持って競馬を楽しんでいただく場所であることから、お客様に快適な観戦環境を整備します。来場されたお客様層に応じたサービスを提供し、満足度向上に努めます。とくに、JpnI・GI実施日及びGW・お盆・年末のハイシーズンにおいてプロモーションを実施し、競馬場の賑わいを創出します。

★競走馬の能力向上等への取り組み

5238万円

ダートグレード競走において中央競馬所属馬と互角に戦える大井競馬の能力を高め、質の高い競走を実施するためにトレッドミルや、練習用発馬機等の調教設備の維持管理を徹底します。競走馬の熱中症予防の観点から、装鞍所や下見所等における大型空調機器の設置による暑熱対策、及び下見所周回時間短縮の取組みについて引き続き推進します。

★23区との連携・協力の推進

2300万円

大井競馬が23区の主催であり、区民にとって身近な存在であるこ

とを伝えるため、各区の地名等にちなんだオリジナル名称の競走を実施し、併せて各区の制作したPR動画をMXテレビやインターネット中継等で放映します。大井競馬の事業運営が23区財政へ寄与している収益事業であることの理解を得られるよう、各区の広報媒体への広告出稿や各区イベントの協賛レースなどを実施します。

大井競馬の事業運営の安定と経営基盤の強化を図り、23区財政に寄与するため、大井競馬を円滑かつ万全に実施し、ファンの競馬への参加意欲を高める取組みを行い、売上の拡大による収益確保と持続的な発展につなげていきます。

（特別区競馬組合競馬事務局）

令和7年度特別区競馬組合一般会計予算

（単位：千円）

1 収益的収入及び支出

収入

款	項	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業収益	211,341,882	211,664,799	△322,917	99.8%
	1 競馬開催収益	201,502,750	201,382,939	119,811	100.1%
	2 場外業務収益	9,772,228	10,220,191	△447,963	95.6%
	3 その他営業収益	66,904	61,669	5,235	108.5%
2	営業外収益	661,814	792,329	△130,515	83.5%
3	特別利益	3	3	0	100.0%
	収入計	212,003,699	212,457,131	△453,432	99.8%

支出

款	項	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業費用	202,662,306	203,023,483	△361,177	99.8%
	1 競馬開催費用	194,993,556	195,323,753	△330,197	99.8%
	2 場間場外費用	6,872,730	6,906,841	△34,111	99.5%
	3 一般管理費	337,409	341,086	△3,677	98.9%
	4 償却費	458,611	451,803	6,808	101.5%
2	営業外費用	889,211	1,195,922	△306,711	74.4%
3	特別損失	34,406	18,367	16,039	187.3%
4	予備費	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
	支出計	204,585,923	205,237,772	△651,849	99.7%

2 資本的収入及び支出

収入

款	項	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的収入	3	3	0	100.0%
	収入計	3	3	0	100.0%

支出

款	項	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的支出	248,076	452,177	△204,101	54.9%
	支出計	248,076	452,177	△204,101	54.9%

東京二十三区清掃一部事務組合 令和7年度予算概要

令和7年度の東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算は、2月27日に開催された令和7年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会で議決されました。

当組合では、物価高騰と労務単価上昇により、清掃工場の建替えや延命化、リニューアル工事等に係る施設整備費が増大する厳しい財政状況が続いています。

令和7年度予算は、このような状況下においても「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」を実現させるため、経費縮減と自主財源確保の取組を着実に進めるとともに、透明化も推進し、23区民や23区へ説明責任を果たしていくことを基本に編成しました。

その結果、予算総額は104億6000万円、前年度当初予算と比較して49億1300万円、4・9%の増となりました（図1のとおり）。

◆歳入◆

歳入予算では、「特別区分担金」が520億円、前年度に対して40億円、8・3%の増となりました。「廃棄物処理手数料」は、持込ごみ量が増加傾向にあるものの、令和6年度の伸び率が当初の見込みより縮小していることを踏まえ、前年度に対して2億6100万円、1・7%の減としました。また、「国庫支出金」は、清掃

工場の建替工事等や中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に対する循環型社会形成推進交付金で、前年度に対して20億2800万円、33%の増を見込みました。

「諸収入」は、エネルギー売払収入において売電単価の下落を見込み、前年度に対して14億2400万円、11・3%の減としました。

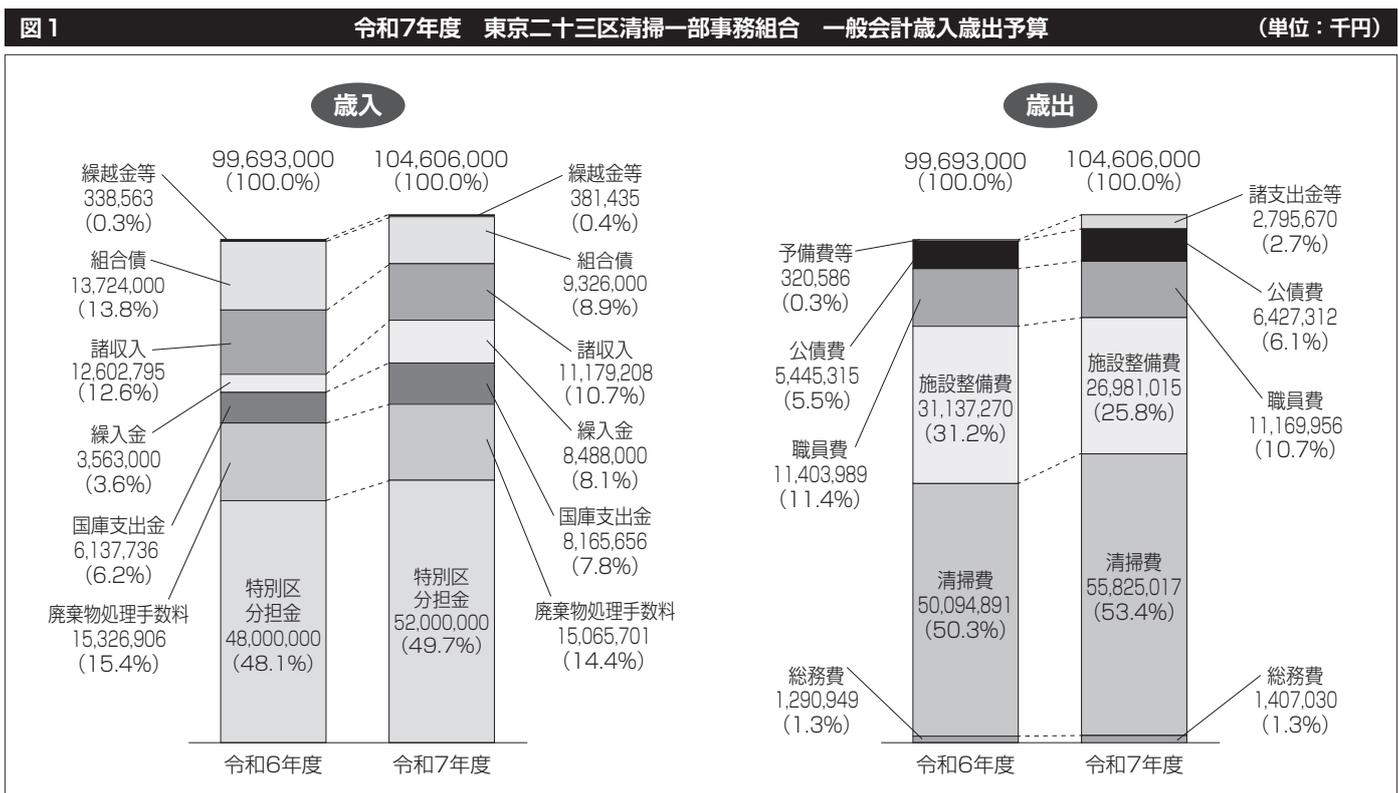
「組合債」は、建替工事及び中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備の進捗や、特別区分担金の増額分の一部を発行抑制に活用したことにより、前年度に対して43億9800万円、32%の減としました。

◆歳出◆

歳出予算においては、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」は、事業の必要性及び緊急性等を精査した上で、「安全で安定的な中間処理」に必要な基幹設備整備工事や、焼却灰の資源化事業経費を増額計上したことにより、前年度に対して57億3000万円、11・4%の増としました。

清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」は、前年度に対して41億5600万円、13・3%の減としました。

これは、主に江戸川清掃工場建替工事の進捗に伴って大幅な増となったものの、千歳清掃工場延命化工事の完了、北清掃工場建替工事の進捗による減が上回ったこと



区分	整備内容	事業費
清掃工場の建設	清掃工場の建替工事に伴う経費 ○渋谷清掃工場（未買収用地の取得等） ○江戸川清掃工場（建替工事等） ○北清掃工場（建替工事等） ○世田谷清掃工場（環境影響評価書作成委託等） ○板橋清掃工場（計画策定調査委託等）	19,178,763
清掃工場のリニューアル	清掃工場のリニューアル工事に伴う経費 ○墨田清掃工場（煙突構造解析業務委託等）	65,993
清掃工場の延命化	清掃工場の延命化工事に伴う経費 ○新江東清掃工場（電気設備更新工事等） ○中央清掃工場（プラント設備詳細点検委託等）	535,652
中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備	中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に伴う経費 ○中防不燃・粗大ごみ処理施設（整備工事等）	7,194,745

によるものです。
なお、「施設整備費の概要」は表1のとおりです。
組合債の償還等に要する経費である「公債費」は、新たな元金償還が始まることなどにより、前年度に対して9億8200万円、18%の増となりました。

当組合のホームページでは、「予算書及び予算説明書」をはじめ、予算編成の基本方針や主な特色項目を載せた「予算のあらまし」等を紹介しています。
(東京二十三区清掃一部事務組合 財政課)

23区のごみの中間処理に関する情報は「ごみれぼ23」で!!

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、清掃事業への理解を深めていただくためのパンフレット「ごみれぼ23」を発行しています。

「ごみれぼ23」は、清掃一組が行うごみの中間処理に関する説明が中心となっていますが、ごみの収集・運搬や資源回収、3R、埋立処分場の状況など、23区で行われている清掃事業全体についても記載しています。また、子ども向けの「ごみれぼ23 kids」も作成しています。

清掃一組本庁舎、各清掃工場・中防処理施設管理事務所で配布しているほか、各区清掃主管課または清掃事務所や、東京都環境局廃棄物埋立管理事務所でも配布しています。また、清掃一組ホームページでPDFデータを閲覧できます。

この冊子が、循環型社会の形成をめざす清掃一組の事業や取組、そして、23区で行われている清掃事業の現状をご理解いただける手助けになればと思います。ぜひ一度、ご覧ください。

清掃一組ホームページアドレス
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>
または、検索サイトに

と入力し、アクセスしてニャ!



キャット兄さん



「ごみれぼ23」表紙
(左：日本語版、右：キッズ版)



競走馬の毛色と特徴

レースやパドックの映像を見ていると、様々な色・模様馬がいることがお分かりいただけるかと思います。今回は、馬の毛色や特徴についてご紹介します。

サラブレッドの毛色には、鹿毛（かげ）、黒鹿毛（くろかげ）、青鹿毛（あおかげ）、青毛（あおげ）、栗毛（くりげ）、柎栗毛（とちくりげ）、芦毛（あしげ）、白毛（しろげ）の8種類があります。鹿毛とは、体のほとんどが褐色でたてがみや尾、下肢部が黒いものを言い、割合としては一番多い毛色です。鹿毛から黒鹿毛、青鹿毛の順で次第に黒っぽくなっていき、青毛は全身が黒いものを言います。栗毛と柎栗毛はどちらも、たてがみや尾、下肢部を含めて全身が褐色のもので、中でも特に黒味が強いものを柎栗毛としています。なお、海外では二つを区別しておらず、どちらも英語表記はChestnutです。芦毛とは、もともとは鹿毛や栗毛等の色をしているのですが全体的に白い毛が混じっていて、年齢が上がるにつれて白色の割合が強くなっていくというものです。白くなっていくスピードや色合いにはそれぞれ個体差があり、変化していく姿が非常に興味深い毛色です。白毛とは生まれた時から全身の大半が白色のものですが、目や皮膚の一部に色素が見られることからアルビノとは異なります。個体数が少ないため競走馬デビュー等がニュースに取り上げられることも多く、ご覧になったことがあるかもしれません。

顔の白い斑については位置や大きさなどから名前が決まっており、額から鼻梁、鼻先、唇までの特徴が記録されます。特徴の多い馬だと記載項目もその分多くなり、中には「環大流星鼻梁刺毛鼻梁大白鼻梁刺毛鼻小白（かんだいりゅうせいびりょうさしげびりょうだいはくびりょうさしげびしょうはく）」といった長々とした記載になる場合もあります（右図）。下肢部の白斑についても、前後左右どの肢か・一周ぐるっと白いか、あるいは途中で切れているのか・どの高さまであるか等によって表現方法が変わります。

また、遠くからだを見つけにくいのですが、旋毛（せんもう、つむじのこと）もそれぞれの馬によって位置や数が異なっており、特徴として記録されています。

現在TCKで活躍している誘導馬のうちトロヴァオ号は栗毛、その他の4頭は芦毛です。芦毛馬の1頭、ナイキスターゲイザ号の特徴は「流星鼻梁小白鼻白・珠目上・波分・左芝引・左前半白（りゅうせいびりょうしょうはくびはく・しゅもくうえ・なみわけ・ひだりしばひき・ひだりまえはんぱく）」となっており、今では全身が白くなった彼も、もともとは顔と左前肢に白い部分があるだけだったことが分かります。なお、珠目上・波分・左芝引の部分は旋毛についての記述です。

これらの毛色・頭部や肢部の白斑・旋毛の位置等の特徴は、古くから個体識別に用いられてきました。現在でも、馬の健康手帳（馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳）にはこれらの特徴を記載した個体確認書が貼付されています。なお、現在では全ての競走馬にマイクロチップが埋め込まれているため、そこから読み取ったチップ番号で個体識別を行うことが基本となっています。



頭部白斑の種類

（提供：公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル）

3月24日からはナイター開催！

TCKでは、1月から昼間開催を行っていましたが、3月24日（月）の第19回開催から再びナイター開催が始まります。3月26日（水）には、第48回京浜盃（Jpn II）を実施。これは、3歳ダート三冠競走の初戦・羽田盃（4月29日実施予定）の前哨戦に位置づけられる競走で、地方所属馬上位2頭には羽田盃の優先出走権が付与されます。前回の優勝馬は、「NARグランプリ2024」で3歳最優秀牡馬に選出されたサントノーレ号です。将来を有望視されている馬が全国各地から集まるこのレース、今回はどの馬が勝利を掴むのか、ぜひご注目ください。



第47回京浜盃優勝馬 サントノーレ号

（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
16	1/27~1/31	8,564,420,180円	907,909人	1,712,884,040円	181,582人	9,430円	106.6%	98.1%	108.6%
17	2/17~2/21	8,631,270,370円	902,679人	1,726,254,070円	180,536人	9,560円	113.4%	87.5%	129.5%

